

大規模災害発生に備えて

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院 管理課長 小畑 孝志

2011年の東日本大震災において、当院では、診療に大きく支障を来すような被害はなかったものの、病院事業を継続させるための準備が不足していることが露わになりました。

また、平成26年の消防法の一部改正に伴い、当院は隣接する宮城県立西多賀支援学校との消防計画の見直しが必要となっておりました。このため、昨年、新たな消防計画を策定しました。

新計画では従来の計画の内容に加え、特に事業継続及び帰宅困難者対策を踏まえた生活必需品等の備蓄に関する計画を策定しました。病院事業の継続のためには、職員全員分の備蓄が必要となり、外来患者や見舞客等の帰宅困難者分、さらには入院患者分、合計すると1000人弱分の生活必需品等の備蓄が必要となります。長期保存が可能な物品については容易に備蓄が可能ですが、長期保存が難しい食糧は3～5年で入れ替えが必要となり、その費用も莫大なものとなります。また、入院患者分を除く500人分の寝具を備蓄することも莫大な費用がかかることが分かり、対処策の検討が暗礁に乗り上げてしまいました。この問題を解決してくれたのは、当院が取引する関係業者さんでした。相談を持ちかけたところ、有事には優先的に食糧等を供給する災害支援協定に承諾いただけることとなりました。快く承諾いただ

いた業者さんには本当に感謝です。

一方、新たな計画策定後は、この計画に従った訓練が必要であり、特に勤務する職員が最も少なくなる夜間を想定した訓練の実施が消防署からも要請されておりました。このため昨年12月に、大規模地震発生後に病棟から火災発生の想定で訓練を実施しました。

訓練には太白消防署の職員の方も立会していただくこととなり、事前に打合会を行うなど入念に準備を行いました。結果は我々の予想に反し、新計画の不完全さが露呈する結果となってしまいました。また、訓練は通常診療業務を平行して行わなければならない、どうしても病院全体規模での訓練は難しいところです。しかし、400名を超える入院患者さんを収容している当院においては、病院全体規模の訓練を行っておかなければ、有事に備えられないことを改めて思い知らされました。

今回の訓練での反省を踏まえ、早急に計画を見直すとともに、訓練を積み重ねて有事に備えていきたいと考えております。

また、大規模災害時には近隣地域の災害も想定しておく必要があります。これに対応する計画や訓練も必要と考えております。有事に少しでも多くの地域住民の皆様にご貢献できるよう準備に努めていきたいと思っております。



災害備蓄 物品



災害備蓄 食糧品



消防訓練の一場面